

職業紹介手数料表

株式会社 CoNet

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	求職者ひとりにつき、 <u>20,000円</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている年収）の <u>50%</u> ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）（雇用期間が1年を超える場合には最大1年間分）の <u>50%</u> ○常用目的紹介の場合 当初は有期雇用であるが、その後1年以内に無期雇用に切り替えた場合 1 有期雇用期間中に支払われた賃金の <u>50%</u> 2 無期雇用契約（常用雇用契約）に切り替えた際に明示された年収額の <u>50%</u> ただし、2で計算された額から1で徴収した額を控除し、その残余の額を限度として徴収することと致します。 ※手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合において、その職種が専門的であり、特定の条件が付与されている場合	着手金（専門的な相談を含む） <u>50,000円</u> 就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている年収）の <u>50%</u> ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）（雇用期間が1年を超える場合には最大1年間分）の <u>50%</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【求職受付手数料】

求職者からの求職の申込みに際し、職種が「芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル又はマネキン」の場合、求職受付手数料として660円を申し受け致します。ただし、申込みが同一の月において複数回の場合でも最大3回分といたします。

【第2種特別加入保険料の徴収について】

求人者が雇用した介護作業従事者「家政婦（夫）」に支払った賃金の1000分の5.5（0.55%）を別途、求人者から徴収いたします。

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合（解雇事由以外での解雇は除く）によって退職した場合には、原則として下記の金額を返金いたします。尚、具体的金額は個別の契約によります。

①一括支払の場合、

入社日から1ヶ月未満の退職

100%の返金

②分割支払の場合

返金なし。ただし、退職月の翌月以降は請求いたしません。